

清酒需要の変化と酒米産地、JAの対応

主任研究員 小針美和

1 清酒消費構造の変化と酒米需要の増加

近年、国内における清酒、とりわけ高級酒の販売が堅調に推移していることや、輸出が増加していることをうけて、酒造好適米(以下「酒米」)の需要が高まっている。清酒の国内販売量の推移をみると、1990年代後半以降大幅な減少が続いていたが、2010年代に入って下げ止まりの傾向がみられる(第1図)。なかでも、^(注)精米歩合の高い特定名称酒の需要が堅調で、特に醸造アルコールを添加しない純米酒・純米吟醸酒は純増で推移しており、清酒販売量に占める割合も上昇している。

清酒販売量の下げ止まりに対応して原料米需要が下げ止まりの傾向にあるとともに、純米酒や純米吟醸酒では酒米の使用割合が高いことから、原料米の使用数量に対する酒米の割合も上昇傾向にあり、14年度では3割を超えている。

2 酒米生産は播種前契約栽培が中心

酒米の実需者は酒造業者に限られている。また、一般的なうるち米と比べて栽培が難しいうえに収量も低く、主食用米より高価格で

安定して販売できなければ再生産が難しいことから、酒米の生産は播種前契約栽培を基本としている。

具体的には、酒造会社は、前年の11月頃に過去の酒米の実績数量や製造計画をもとに、都道府県の酒造組合を通じてJA全農等の集荷団体に翌年の希望数量を申し込む。集荷団体はこの情報を産地に伝え、産地はそれをもとに計画生産を行う仕組みがベースとなっており、酒米の約7割がJA全農を通じて流通しているとみられる。

そのため、収穫後に契約外で酒米を手配するのは難しいことから、産地が特定地域にのみ偏ると、自然災害等で大幅な収量低下が起こった際に必要量の調達に困難となるリスクが高い。そのため、多くの酒造業者は、酒米を毎年安定調達し稼働率を確保するうえでも、広域(県内および県間)流通は不可欠なルートであると考えている。

一方で、最近では地場産の米で醸造した地域限定酒の人気の高まり等もあり、酒造業者が酒造組合を通さず地元の生産者やJAと直接契約を行う地域流通も増えている。

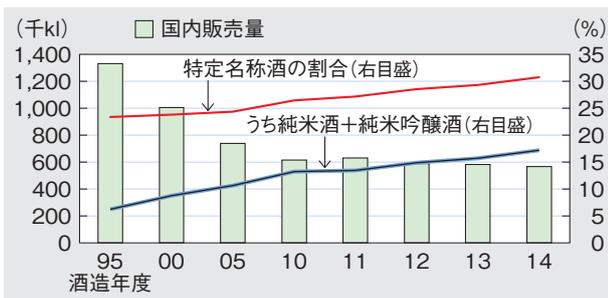
酒造業者は、これらの複数の流通ルートを組み合わせることで、自社のニーズに沿った調達をしているとみられる。

3 不足と過剰に揺れる近年の酒米需給

酒米生産の動向をみると、長期的な清酒需要の減少に伴う酒米需要の低下や、米の生産調整の強化等の制度的な要因を背景に、酒米の作付面積は減少傾向にあった。

そのため、先にみたように2010年代に入っ

第1図 清酒の国内販売量と製造タイプ別の割合



資料 国税庁「清酒製造等の状況について」(各年版)
 (注) 酒造年度は7月～翌年6月までの1年間。

て清酒需要の高まりがみられるものの、すぐにそれに対応した増産をすることが難しく、10年から12年にかけての検査数量は7万トンを割り込む水準となり(第2図)、酒造業界には不足感が生じてきた。

そこで、14年産からは、清酒製造の純増分に必要な酒米に限っては、生産数量目標に関係なく生産ができるように生産調整の運用が見直された。また、15年産では、14年産の主食用米価格の大幅下落によって生産者の酒米の作付意向も強まった。これらをうけて、14年産以降は酒米の検査数量が大幅に増加しており、15年産では10万トンを超えている。

これにより不足感は解消された反面、短期間での生産量の急激な増加により酒米は一転して過剰環境にあり、現状では、販売先を確保できていない酒米の対応に苦慮する地域もある。その要因のひとつとしては、酒米生産は前述のとおり播種前契約を基本とするものの、今般新規に酒米に取り組んだり、面積を増加した地域や農業者のなかには、必ずしも実需との結びつきがなく生産したケースもあることが考えられる。

酒米は清酒生産に不可欠であるが、用途・数量が限定されたいわばニッチな分野でもある。酒米の安定的な供給体制の確立には、実需との結びつきにもとづいた生産が必要であることが改めて浮彫りになったといえよう。

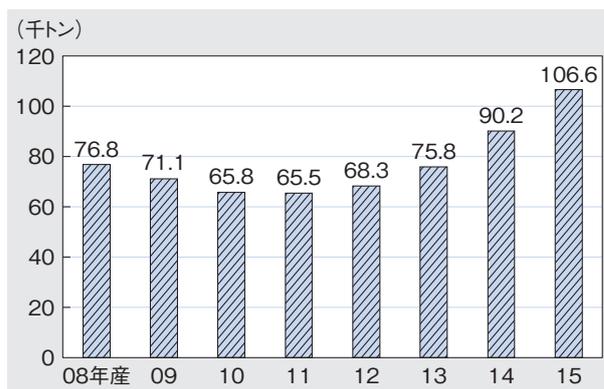
4 実需との結びつきを強化する産地、JA

酒米の生産に積極的な地域では、単に生産量の増加を図るだけでなく、実需者のニーズにあった良質米の安定生産に向けた取組みに注力している。

例えば、秋田県湯沢市は、酒米が水稻作付

(注)特定名称酒とは、吟醸酒、純米酒、本醸造酒をいい、原料製造方法の違いにより8つに分類される。より高品質な清酒である。

第2図 酒造好適米(醸造用玄米)の検査数量



資料 農林水産省「米穀の農産物検査」各年産版

面積の1割を超える古くからの産地である。生産量は秋田県の7割のシェアを占め、その4割は全農あきた等を通じて秋田県外の酒造業者にも供給されている。

同市では、酒米生産者で組織する「湯沢市酒米研究会」が中心となって、研究会事務局のJAこまちや行政等とも連携し、「『酒米安定供給基地』の確立」を目標に掲げて栽培暦の見直しや稲見会(現地指導会)を実施し技術の研鑽を行っている。また、既存取引先との関係強化や新規取引先の開拓のために、会員の生産者やJAの担当者らが県外の酒造業者にも直接訪問し、情報交換を行っている。

また、山梨県のJA梨北では、管内の酒造業者に供給する酒米について、農薬や化学肥料の使用を削減しつつ、さらなる高品質化を進めるため営農指導を強化している。あわせて、酒造業者と協力し、高品質化したJA梨北ブランドの酒米を用いた純米吟醸酒の商品開発にも取り組んでいる。

これらの取組みのように、実需者との協力による新たな需要の創造や、実需者との関係強化によって選ばれる産地、JAとなることは、酒米生産にとどまらず、2018年の生産調整の見直しに向けた対応としても、今後より一層重要となると考えられる。

(こばり みわ)